

老人ホーム・介護施設の入居権を買わせる 詐欺的勧誘にご注意！

事例

ある日、A社から自宅に来年完工予定の老人ホームのパンフレットが届いた。後日、B社から電話があり、「この老人ホームは市民しか購入できない。入所の権利をほしい人がたくさんいる。お金は当社で用意するので、代わりに買ってほしい。その後、権利を当社で買いとる」と言われた。断ったが、執拗に「迷惑はかけない」と勧誘してくる。どうしたらよいか。

- ・建設される予定のない老人ホームや介護施設などに入居する権利を買わせる詐欺的勧誘が増加しています。「入居できなくて困っている人がいる」などと言い、高齢者の親切心や同情心につけこみ“人助け”だと思わせて、老人ホーム等の入居権を購入させようとするものです。
- ・事例のA社とB社は仲間で、複数人間が役割を演じる、いわゆる劇場型勧誘の手口です。「代わりに申し込んで」「名義を貸して」などと持ちかけてきますが、購入した入居権が業者によって買い取られたり、謝礼が支払われることはありません。

被害にあわないために！

- ◎事例のような詐欺的勧誘の電話があっても、相手にせずすぐに電話を切ってください。
- ◎少しでも疑問や不安を感じたら、すぐに**消費生活センター**に相談しましょう！



わからない
ことは、
センターに
聞いてね。

マスコットキャラクター
コアラのハッピー

名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
平日 TEL 052-222-9671
土・日 TEL 052-222-9690

* 祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分
(土・日は電話相談のみ)